

大阪府知事・大阪市長による府市再編に関する有識者ヒアリング

《第3回 議事録》

1 開催日時

平成26年1月28日（火）12：35～14：10

2 場所

大阪府庁本館2階 大阪府議会 第2委員会室

3 出席者（名簿順）

松井 大阪府知事、橋下 大阪市長、

高橋 洋一 嘉悦大学大学院教授

高寄 昇三 甲南大学名誉教授

堺屋 太一 内閣官房参与・元経済企画庁長官・作家

4 議事概要

（山口事務局長）

ただいまから第3回府市再編に関する有識者ヒアリングを開催させていただきます。

今回で3回目を数えますけれども、この有識者ヒアリングは、新たな大都市制度に向けた協議を進めていくに当たり、知事・市長のもとで、府市再編の意義や効果などについて、有識者の方々から幅広くご意見をお伺いするものです。

まず最初に、本日ご出席いただいております有識者の先生方をご紹介します。

まず、嘉悦大学の高橋先生です。

（高橋氏）

嘉悦大学の高橋です。

（山口事務局長）

続いて、甲南大学名誉教授の高寄先生です。

（高寄氏）

高寄です。よろしくお願いいたします。

（山口事務局長）

本当に、本日はご多忙の折、ご出席をいただきましてありがとうございます。

続きまして、毎回、有識者ヒアリングにご付言をいただいております堺屋顧問と上山顧問ですけれども、少しおくれて到着するということですので、会議のほうを進めさせていただきたいと思います。

申しおくれましたが、本日、私、進行役を務めさせていただきます府市統合本部事務局の山口でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

それと、お願いですけれども、この会議につきましては、インターネットで生中継をしておりますので、ご発言をいただく際には、申しわけありませんが、マイクを通じてご発言をいただきますように、よろしくお願い申し上げます。

それでは最初に、橋下市長のほうからご挨拶をお願いします。

(橋下市長)

高橋先生、高寄先生、本日はお忙しいところ、府庁までお越しいただきまして、本当にありがとうございます。

今、大阪においては、大都市制度、大阪にふさわしい大都市制度はどうあるべきかという議論をしております、これは今までの都道府県制度、政令市制度から一步を超えた議論になると思います。もちろん、結論は最終的に議会や住民投票で決めることになりますが、ただ、今の政令市制度、大都市制度に問題があるという、そういう認識のもとに議論を進めているところであります、もし問題がないということでありましたら、そこもまた高寄先生にも、いろいろご意見、指摘をしていただきたいと思いますと思っております。

我々、反対意見があることは十分承知しておりますので、その我々の考え方とまた違う意見も踏まえて、これからの議論をまた進めていきたいと思っております。

今、ちょうど東京都知事選が行われておまして、このことを一つ、きっかけに、東京都知事と大阪府知事の違いであったりとか、東京23区と大阪市の24区、行政区ですね、この違いになれば、読売新聞なんかでも的確に解説記事なんかも出ておまして、今まで大阪市民、大阪府民、考えたこともなかったような、東京都民からすれば当たり前のことなんですけれども、大阪市民、大阪府民にとっては、考えてもみなかったような問題提起というものがちょうどいいタイミングでこの都知事選を契機に、メディアでも少し行われているようなところがあります。

僕自身の問題意識は、都市の実情に合わせた制度をつくるべきだというふうに思っています、先に制度ありきではないと。ですから、神戸市や横浜市に、この我々が考えてる大阪都構想が適用されるとは、ダイレクトに適用されるとは思っておりません。これまでのように、全国一律、政令市はこうだと、政令市というものを国が政令認めたら、全部一律の制度を適用する、それは違うんじゃないかと、その都市の実情はそれぞれ違う、神戸市と大阪市、横浜市はそれぞれ違います。特に、大阪の問題点、神戸市、名古屋市、横浜市とも決定的な違い、僕もこの大阪都構想を考える出発点となったのは、全国で2番目に小さい大阪というエリアに大阪府庁と大阪市役所という、同じような規模の巨大な役所が

二つ併存している、これは兵庫県という面積と神戸市の面積と全然違います。大阪府という非常に小さな面積のところに、しかも事業所集積や、それから5%通勤圏、10%通勤圏などの人の移動、それからインフラの整備状況を見ても、大阪市という、その市域内にとどまることなく、大阪府域全体に都市が広がっている、もっと言えば、大阪府域全体が一つの大都市である、大都市の固まりであるという、この都市の実情に合わせれば、広域行政はどこが行い、基礎自治の行政はどこが行うのか、それを整理し直さなければいけないんじゃないかという問題意識でありまして、兵庫県のように、神戸市と、それからそれ以外が、重なり合わないような、要は、神戸市とそれ以外という形できちっと分けができるような、そういう点においては、現行の政令市制度もふさわしいのかもわかりませんが、大阪の場合には、大阪府域と、いわゆる大都市というものが合致しているような状況で、大阪市内、大阪市外と分けることができない、この大阪の実情に、今の政令市制度が本当に合うのかどうなのかという、そういう問題意識から都構想を出発させております。

あと、政令市の共通の課題意識として、これは今、総務省が法案をつくってくれていますが、民主主義が不足しているんじゃないかという、そういう問題意識もあります。これは、役所からすれば、要するに政令市の役所で十分住民の意思を酌み上げることができるという、そういう認識なのかも知わかりませんが、僕は知事もやり、市長もやった、その経験をもとにすれば、政令市の市長の管理スパンというものが余りにも広過ぎると、これはやっぱり広域と基礎に分けて、そして基礎部分についても、1人ではなく、複数の選挙で選ばれた長のもとにマネジメントをすべきではないかというふうに思っておりまして、ここは、政治と行政をどう考えるか、僕は決して政治家だけで行政の実務ができるとは思っておりませんが、裏を返せば、行政だけでも民意は酌み上げることにはできないとも思っておりまして、政治と行政のバランスを考える上においても、政令市の市役所というものは、少し行政機構として大き過ぎる、バランスが崩れているんじゃないかというふうに思っております。ですから、政令市の首長、議会の仕事の範囲をもうちょっと整理をして、広域行政部門と基礎自治に分けながら、基礎自治ということであれば、もう少しその管理範囲というものを適正規模におさめるべきじゃないかという思いがあります。

このように、都市の実情に合わせた制度を考えるべきではないかという視点と、それから政令市共通の課題として、民主主義が不足しているんじゃないか、このような問題意識から大阪都構想というものを提唱しておりますけれども、決して、これは全国の政令市に一律に適用すべきだというような主張ではなくて、これは大阪の実情に合わせた、大阪では都構想だと、そのほかの都市については、それはそれぞれあるんじゃないかというような考えであります。

いろいろ誤解を受けるところがありますので、きょうは高橋先生、高寄先生と忌憚のない意見交換をさせてもらって、広く我々の意図するところを伝えながら、また先生方から貴重なご意見を賜りたいと思いますので、本日の意見交換会、どうぞよろしくお願い申し上げます。

(山口事務局長)

ありがとうございました。

それでは、早速ご出席いただいています有識者の先生方から、それぞれご専門の立場でご意見を頂戴したいと思います。

最初に、まず高橋先生からお願いをいたしたいと思います。

先生は、財務省を退職されまして、現在、嘉悦大学で教鞭をとられています。また、株式会社政策工房の代表取締役会長であり、大阪府の特別顧問にもご就任いただいております。

それでは、先生、済みませんけれども、よろしくお願いします。

(高橋氏)

高橋でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

時間がないので、早速資料に沿って話をしていきたいと思いますが、まず、私、話し方でわかると思いますけど、完全に東京人です。先祖代々東京で、実は大阪はよく知りませんので、あくまでも東京人から見た大阪ということで話をしたいと思います。

最初の、2 ページ目なんですけれども、これは、私が大阪に来たときに驚くといいますか、東京人だったら、多分かなりの人が驚くことをちょっと並べてみました。

これは学校、水道、交通、動物園という形なんですけれども、大阪市では市立中学、そして市立高校、もちろん私立もある。東京なんか、それがなくて、区立中学と都立高校です。私立はある。それで、イメージとしては、区と市が一緒、それと都と府が一緒と思っているんですけれども、あれ、違うのかという感じになります。

実は水道もそうでした、市が水道局をやってる、ちょっとびっくりしました。これは都です。都水道局という形でやっております。

あと、交通も、乗って、私もきょうも市営地下鉄で来ましたけれど、東京は都営地下鉄です。何で市営なのか、正直よくわからなかった。これは、その後、私は総務省に1 度勤務したことがありまして、政令都市では、市営地下鉄、よくあるパターンと聞いたんですけど、その市営地下鉄見たら、大体経営はうまくいってないと、果たして市営でいいのかどうかというのはいつも問題になると。

そして、最後は動物園、動物園じゃなくていいんですけれど、何か、大阪では市営動物園、府営動物園というのはあるんですか、東京ですと、もともとは、これ、今ちょっと一旦外部委託してますけど、都営です。実は、そういうことで、随分違うのかなと、そういうふうに思いました。

次の3 ページ目なんですけれど、これが特別区と政令市の行政区の違いであります。

私はずっと、東京に生まれてますから、特別区、実は板橋区というその周辺の区ですけど、そこでずっと生まれ育ったわけで、区長というのは、4 年に一遍選挙があって、区

議会議員と言ってですね、その選挙にいつもお祭りになるというのがイメージがあったんです。そういうのは、ほかの市の人に聞いたら、区長知らないとか、東京は23区の区長って、投票率が5割ぐらいですから、知らない人もいますけれど、でも、5割ぐらいの投票率ですから、ほとんど区長はみんな知っております。区議会議員も知ってます。僕の家周りの人は知ってます。そういうのを見たら、ほかのところの市長は公選されるんですが、行政区では役人だということだったんで、あれっという感じで、ちょっと思いました。これは、議会もそうなんですけど、ちゃんとこの議会、一緒のような意味で、区議会というのはありまして、そこでは条例というのを決めます。それとあと課税権もあるんですけど、ここは今、結構都と同じになってしまいましたけど、それぞれの条例を見ると、微妙にちょっと違ってるところもあります。これが制度的な話なんです。

あと、役割分担ということです。4ページの、これも私、実は総務省にいて、ある程度知った話なんですけど、一般の市の話と県の話、それとあと政令市と県の話、それとあと特別区と都の話というので、イメージ図をちょっと書いたものです。

普通の市ですと、府県の業務というのは、市業務、共管というところでちょっと分かれている、共管のところは両方でみてどちらかでやっています。政令市ですと、その市の業務がずっと出ばっております。これが、ゆえに、かなり政令市になりたい、政令市になりたいって、人口のハードルがあるわけなんですけど、結構、権限が強くなってくるところであります。

それで、特別区見ますと、特別区は、一般の市とは、ちょっとやっぱり違ってまして、どちらかという政令市でして、完全に同じにしているわけじゃないですけど、そこに近いというふうな業務になっています。

それで、その下の、今度、5ページですけど、ちょっとイメージ図(2)、これは東京都と特別区の話のちょっと描いた図なんですけど、率直に言うと、特別区のほうが仕事が多いと思います。結構いろんな業務に携わっている、さっきの小・中学校、幼稚園、特に、生活回り、この中でいうと、保育所とか、児童館とか、こういうのは皆特別区の話であります。東京都の話になると、結構それなりに大きいものになります。ですから、身の回りのものを、ちょっと文句があったときに、どこに文句を言いに行くかという、都庁に行くことはまずないです。率直に言うと、近くの区議会議員の人に言うとか、それとあと区長に、もう結構身近な人ですから、どんどん文句言って、そういう形になってる。誰に文句言いに行くかって、結構これは重要な話なんですけれど、都知事に行くことはないです。

このように、区長がいろいろな業務でやっていますから、今、都知事選ということでしたが、都知事は、結構それなりに大きな話をして、ちょっと、今の知事選の話は大き過ぎて、国の話ばかりしてるので、何か選挙公約見たら、ほとんど国の話じゃないかという感じになってるんですけど、それは裏返していうと、身の回りの話というのは、みんな区長が大体やってるからだと思えます。ですから、都知事は、まあ、非常に大きな話しても結構なんですけれど、ある意味で、区長がその分、大体かぶってる、そういうものが東京

にはあるんじゃないかなというふうに思います。

ですから、都の広域施設というのは、水道局とか、そういうのはうちの周りにもあるんですけど、都の広域施設は結構それなりに多いですね。それで、区長は4年に一遍、区議会議員も4年に一遍という形で選挙が行われていまして、この選挙というのも23区それぞればらばら。同じところもありますけれども、結構ばらばらなんで、それなりに、一遍に全部かわるわけではないし、文句を仮に言おうとしたら、そこに言うチャンスが実はあるというのが特別区、私の印象でもそうですね。非常に文句が言いたければ区長に何とか言いに行くとか、区長の選挙のときに、何とか活動するとか、そういう形になるんだと思います。後で、具体的にちょっと、私の身の回りの区で文句がある話をちょっとしたいと思います。

それで、次の6ページ目です。ちょっと、学校の話で、僕が学校の話は知ってるからちょっと話すだけなんですけど、市立高校というのは、市立というと、ちょっとわかりにくくなってくる、ですから市立と私立と二つ分けて言おうと思いますけれど、市立高校というのは、実はあんまり全国にないんです。ここにちょっと出ていますけど、関東のほうは、かなりないんです。ですから、県立高校ばかりで、市立高校はない。もともと大きな都市がないということもあるかもしれませんが、これはですから、ちょっと大きな都市になりますと、市立高校のある市が出てきますけれども、実はあんまりない。それで1校だということも東日本のほうには随分多いですね。ですから、そういう意味で、大阪をちょっと調べましたら、これは文科省のデータですけど、26校あって、全国一であるということでありました。

もともと、市で教育をやるという話なんでしょうけれど、東京都の場合は実は都で全部一括になってやっているというのがある。ここは、だから随分違うなというふうに思いました。

ですから、例えば、大阪の市立高校の話という問題になると、多分、橋下市長がいろんな話をしなきゃいけないんですけど、東京ですと、これは都立高校の問題になりますから、全然違う人の話になってきます。23区の、7ページには、ちょっと見ていただきますと、ちょっと前の制度改正で、これは基礎的地方公共団体になっております。それで、一般の市よりは、先ほどちょっと申し上げたように、業務も広くて、政令市に近い、ここは制度設計いかんなんだと思うんですけど、ただし、広げ過ぎないという意味で、水道、こうこうは都に譲って、コンパクトな大都市という形が特別区。私、都構想を実現するための法改正には多少かかわったんですけど、この制度改正は、実は当初、総務省は、私の印象ですけど、反対でありました。ああいう役所が反対するときに結構いい話が多いときがある、私の直感ではそうなんです。

どこで反対したか、政令市のままでいいじゃないかということなんです。それでいろんなこと言って、最終的にいうと、多分、お金の配分とかそういうので、勝手に23区やっているとということだと思うんです。確かにそうなんです。そこは、総務省が手を見せない

ような分野で実際やっている。そのときに、私の印象ですけど、これは断言はできませんけれど、この特別区の制度というのを東京だけでとどめておきたいという意図が随分あったように思います。

これが1個穴をあけまして、結構、率直に言うと、特別区はおいしい制度だと思いますので、お得な制度だと思いますので、広がっていく可能性はなきにしもあらずと言うことです。

ある意味で、もちろん自治体ごとで情勢というか、事情は違うんですけども、この制度というのは広く活用できるような状況になるというのは、日本にとって、日本のいろんな都市の住民にとって悪くはないというふうに思うんです。少なくとも、23区に私ずっといましたけれども、こういう形、今のように議会の人を選べる、それからあと区長も選べるという状況は悪くはないと思います。もし、こういうのがすごく悪いということでしたら、ある意味で、1人の首長を選んだら、それに右へ倣えという形になるものがないという立場の人かもしれませんが、私は決してそれはいいことじゃないかなというふうに思います。

これは事例、23区でありますと、日常のきめ細かい、これ、はっきり言って非常に細々した話です。私自身もあんまり関心がないような、細々とした話が実は多いです。そういふときに対して、文句を誰に言ったらいいのかということになるんですけど、一応、4年に一遍の選挙で文句を言うチャンスはあります。それとあと、少なくとも選んでますから、名前と大体顔は知ってる、もちろん選挙に行かない人は誰も知らないでしょうけれど、日本の総理大臣を知らない人がたくさんいますけれど、一応、選挙行ってたんですから、大体書きますから、それは区長や区議の名前と顔はわかります。それはそれなりにいい話じゃないかなと思います。

それとあと、条例っていうのをつくる。条例は、それぞれ区でつくるんです。大体は似てますけど、もちろん共通的な話が多いんですけど、違うのも結構あります。これ、大阪市でしたら、これは条例一本なんです。それが違います。

私の今の身の回りの話、あんまりこまか過ぎて、ちょっとつまらない話ですけど、学童クラブというのは、いわゆる小学校で家に帰っても親がいない子をどうするかなんですけれどね、こんな話は、もちろん都議会でも分やらない。もちろん、それは区によってちょっとずつ違うんですけど、これを私の区はずっと区役所の職員がやってたんですけど、区役所の職員でなくて、一部民間でやる、こういうのが随分議論になります。もちろん、賛否両論あります。それぞれ区によってちょっとずつ違うんです。こういう話というのは、実は条例を出して、その後予算措置するんで、区によってちょっと違うんですね。それにはそれなりに議論になる。おもしろいと言えばおもしろいんですけど、全然関心ない人は全然関心ないかもしれませんけれど、こういうのはそれなりに話題にはなります。

ですから、こういうふうにちょっとずつ違うものを対応するときには、実は23区という制度は東京都の23区、1本じゃない、それなりに実はいい制度じゃないかなと私自身

は思っております。

こういう形でしますと、ちょっとずつ差が出るんですけど、それが8ページ目にある、財政調整、ここは多分総務省が結構文句言う、非常に不愉快な部門なんですね。たまたま東京都は交付金がないから、結構、おおらかに見てもらっているんですけど、国の交付金を入れて調整するという話になると、これをあげてるのは誰かという議論に実はなるんですが、もともと考えると、国税の一部というのは、本来地方でとるべき税金なんです。それをいろんな国、上の部署の人がとやかく言う話じゃなくて、これは実は税源移譲の話でして、地方交付税なんてそもそも国税であったものを地方税に替えたならあまりいらぬ制度なんですけどね。でも、そういう仕組みじゃないと、いろいろと文句を言っていたんですけど、これは実は23区の中では実は行われているんです。

それで、全然交付金をもらってない、これは港区。港区というのは企業が多いですから、交付金もらってないんです。そういうところと、すごくもらってるところ、一番もらっているのは、たしか足立だったと思うんです。足立区というのは、東京の東北で、結構大きい区なんですけど、あまり豊かでない。そう言うところはですね、交付金をもらって、この範囲で全く同じ行政ではないです。ちょっとずつ差がある。そういうようなのが実は行われているというのが東京23区の状況です。私は23区にずっと、50数年住んでいるし、うちの親も住んでるし、それなりに文句はない。文句があったら、どこかほかの区に行っちゃうとか、積極的に文句言って、そういうふうなことで、言ってます。欲求不満というのは解消できるという風に思います。

23区の区長というのを、ちょっと9ページ目に書きました。どういう人か。それは現在。実は、元国会議員、2人います。それぐらい、結構大きな単位なので、元国会議員の人ですね。同じ国会議員でも全然、大して仕事できないというか、仕事できないという意味は、小さい政党にいたり、野党にいたりして、できないということなんですけど、そのできる、できないというのは議論がありますが、これも色々という人なんかは、実はなっているかもしれない。もちろん、1人の人は元自民党です、もう一人の人は、革新系の元国会議員の人です。それと、あと地方議員、この地方議員は、都議会議員の人もあるし、区議会議員の人もある。それと当然と言っちゃいけませんけど、地方公務員、このほとんどが区役所、そのまま上がって選挙って形もある、民間の人もある。そういう意味では、結構おもしろい、バラエティーになっている。ある意味で、県知事さんなんかは、こういう同じ統計とると、半分中央省庁の官僚ですから、全然おもしろくない。そういう意味では、結構23区の区長さんはバラエティーに富んでいるというのがあります。

私の結論は、1人の東京市長より、同じ東京市でも、また政令市になりますよね。それでしたら、23人のほぼ政令市並みの区長のほうが、はるかにいいでしょう、という事です。1人が市長、23区市市長1人づつ、その人が1人忙しいより、右へ右、左へ左と言ったら、右へ倣え、左へ倣えと言ったら、そのまま基礎自治体が動くのは、ちょっと違う感じなんです。ですから、そういうふうにしたものが、日常回りのことについては、民意を

酌み上げやすいというふうに思っています。

それで、さっきもちょっと言いましたけど、こういう23区の区長という方たちがいるので、都知事さんはある意味で大きなことに集中できる、まあ、よく言われるんですけど誰がなっても一緒じゃないかと、過去3代、続けて作家で、都庁にはあんまり行かなかった、そういう批判があるんですけど、それでも23区の末端では、それぞれ区長さんがおりまして、この区長さんの特色は実は区民に選ばれていますから、上司が誰か、役人じゃないので、上司は実は東京都知事ではありません。それなりに、みんな国会議員だったり、地方議会のトップの議員をしていますから、別に都知事さんがいたって、別に大したことはないという形でやっています。

そういう意味では、役割分担がしっかりされているという前提だと思いますけれども、都知事さんは、ある意味でお気楽な感じで、誰がやってもいいというふうに言われているところも実はある。本当は誰がやってもいいということではないと思いますけども、でも、ほとんどの業務というのは区長さんが実際やっておりますから、そういう意味では、都知事さんのやることは結構限定されているのではないかなというふうに私は実は思っています。

（山口事務局長）

ありがとうございました。

それでは、まとめて後で意見交換をしていただくということで、済みませんが、このまま引き続きまして、高寄先生のセッションをお願いしたいと思います。

高寄先生は、神戸市役所の職員として大都市行政を長年経験されてこられまして、退職後、甲南大学経済学部へ移られまして、現在は同大学の名誉教授であります。行政学、財政学、そして地方自治制度、さまざまな分野に精通をされておられます。

それでは、高寄先生、済みませんが、よろしくお願いいたします。

（高寄氏）

紹介していただきました甲南大学の高寄でございます。

大阪都構想については、私、住んでるのは西宮です。大阪市と大阪府が対立するのは仕方のないことです。感じとしては、私は、神戸市にいましたからね、お互いに憎しみ合いを制度上持っていたと思います。しかし事業を実施するためには、両方とも譲歩してやっています。

そういう感じで、制度論と実際の府県・大都市の関係というのは、区別して考えなければならぬと合致したらあかんの。私はそう思います。

一番最初、具体的な経過でいいますと、大阪府では大阪市が大き過ぎて、広域行政も自分の行政もできないと言いますが、これは確かに、厳しいと思いますよ。ただ、人口で見たら、東京の特別区はもう圧倒的に多いですね。東京都の74.3%です。大阪市は3

0.32%です。大阪市は東京と比べたら、かなり比率は低い。だから、大阪府は吹田とか、豊中とかって、かなり大きな地域を持ってるわけです。

僕自身でびっくりしたんは、兵庫県のうち神戸市は27.28%なんですね。兵庫県の場合は、兵庫県の県域が広いですからね、救われてるんです。京都市は、京都府は広いですね、けど、人口比で京都市は、55.90%、京都府で、京都市抜いたらもう何も無い、何も無い言うたら怒られますけどね、大きな市ないです。だからね、京都府が行政が非常にしにくいと思いますね、行政は。

ところがね、国の制度として、二階層である以上、よほどのことがない限りは、共同していきましょうということですね。最近、神戸のポートアイランドで、神戸市と兵庫県と神戸大学が出資して、従来、日本人の常識というのは、がんというのは腹切って手術をする。ところが、欧米は70%が、最近はもう放射能でやる。この施設は、かなり立派なんつくっとなです。収支合うのかなと思いますけどね。それは神戸市、兵庫県、それから神戸大学が、文部科学省から金来ましたと言うんですけどね、ある程度そういうふうに共同していきましょうというのね、私は一つの方法と思ってます。

今、レジメに沿っていきますけどね、その次の項目ですね、大阪府・市は例外と言いますけれども、まあ何とかしてやっていったら、いけるわけです。従来は、何となく暗黙の大阪府は了解ですよ、大阪市は市内をやりますと、大阪府さんはじゃあ郊外をやってくださいと。それで、泉北とか千里ニュータウンしてきたんです。そういうことで、区分けしてできないかということです。これまでに。急に、住み分けができないということが、ちょっと大きな問題。

もう一つ大きな問題は、大阪の市政改革が必要やというけどね、解体するほうがええのか、解体せえへんほうがええんかという問題があるんですけど、大阪市は大き過ぎると言いますけどね、しかし、横浜が370万ぐらいありますからね、保育所行政なんかよくやっています。

それから広域行政の問題やね、広域行政をするために、大阪府下の司令塔は1人じゃなかったらいかんと、これもね、区をつくってしましますと、区の区長さんの意見をそれぞれ合意に持っていけないかと思うたら、今、大阪市は1人でずっときとるわけですね。確かに大阪の広域行政は一つになったかも、下がね、分裂してしまうわけですね。これ意外に大きな落とし穴があるんじゃないかということです。

それから、進んでいただきまして、大阪府市統合の経済効果、これは私の経験、余り地域開発の専門家、専門家いうて、そういう人いないと思いますけどね、人ともものと金を市外から集めるいうんですけどね、そのためには大阪府の、まあいうたら一元化が必要であるというのは。要するに、ちょっと論理の飛躍があるんじゃないかと思うんです。どういうことかといいますと、恐らく、従来、高度成長期型の広域行政というのは、それほど重要でないと思うんです。むしろ重要なんは、教育、環境、技術、医療、そういう地域の地場産業をいかに高度化し、国際競争をしていくかという、そういう場合に、なぜ大阪都が広

域行政するために、どうしても一本化していかないかということの必然性は少ないと思うんです、私。

だから、やっぱりどうしても、東京一極集中ということ、府市ともに、やっぱりあんまり深刻に考えてなかったんじゃないかということです。日本列島改造論での、二眼レフ論なんですね。東京から見たら、大阪と東京で二つ中心をつくっていこうという意識は政府でもなかったんですね。大阪は、やっぱり自分が、戦前はまあ相当な勢力ありましたからね、そこへ乗っかっていったのです。そんなもん関係なしに東京へ一極集中がだっと進んでいきました、どうするのかということです。その有効な手段というのはないわけですね、現在は。

その次の基盤整備より内発開発というのはそういうことです。京都市というのは、私、見ますと、京都経済なんて死んどんか生きとんかはっきりしないですけどね、ずっと、やっぱりある程度の地位を持っとったんです。神戸なんか、重工業ががたっといったら、がたっと落ちるんですね。神戸製鋼が、製鋼の大部分、加古川へ行ったわけですね、それだけで3万減ったんです。神戸はそういう面非常に不安定です。なぜかというたら、大都市は文化とか、ハイテクとか、観光とか、そんなんでもってますからね、そやから自分独自のやっぱり会社とか文化を持ってる、それを高度化していく。

やっぱり、地域振興で制度論にこだわるのでなく、やっぱり私は各地方自治体のガバナビリティの問題やと思う、経営能力といいますか、高度成長期に大阪も大阪府も失敗したわけですね。やっぱり発想が古かったんです。

神戸も兵庫県も失敗しましたよ。早目に、こういう土地をつくってどうこうするという、早目に手引いたんです。どういうことかということ、下地はつくりますと、しかし、上物はもう市でつくらんいうことにしたんです。宮崎市長ですけどね。それで、なぜかいうとね、ポートアイランドに上物までつくって、しんどかったわけですね。だから今度、六甲アイランドのときに、真ん中の10万坪を住友グループに一括分譲です。住友はあれを買って、相当しんどかったらしいですね。そういうふうに、やっぱり新戦略とか、そういうものを府とか市がどうこうじゃなしに、各自治体の首長さんの力量の問題やと思いますね。あんまり制度変えたからいうて、形どおりにいくとは思わないですね。

時間の関係ありますから、大阪府市統合でね、行政効果が上がるかといいますけど、抽象論ですけどね、私はやっぱり大阪市がコンパクトで、交通とか水道とか、経営するのがよいわけですね。その形態として、大阪府のような広域行政体で、よくいくかということも心配なわけです。交通局でもね、地下鉄延線したら市営では固定資産税収入が増えますからね、少々赤字でも収支合うんですよ。コンパクトな経営主体ということが非常によい、それがなくなってしまう、経営破綻となる。

それと反比例して、重要なことですから押さえときますけど、現在の大阪都構想の一番の欠点は、大阪市を潰して、大阪府も潰すと言ってきた。ところがね、内容見たらね、大阪府というのは全然潰れてないわけです。改革太りです、表現はええことないですけど。

これはどういうことなのかといいますと、府としての広域行政とか、市町村の管理監督行政とか、それから事業行政が入ってくるから行政体としてはどうかと思う。それをやったら東京都の欠点と同じことになる。戦前、昭和18年ですけど、東京市を、潰してもうたわけでしょう。ああいうことをするとね、大都市問題とか、都市経営の焦点が全土に広がってまうんですね。問題がはっきりしないんです。経営母体というと、東京都の会計をみたらやたらと複雑で、何もかも出来ない思っとなるわけですね。東京都は、私はそれほどすぐれたシステムやないと思うんです。

そういうことからいうと、府県は広域化・事業化より、やっぱり政策官庁であるべきだということです。グレートロンドンの職員は600人です政策官庁に純化されている。ところが、都となり事業官庁でありたいし、そうかというて市町村も管理監督したい、それはちょっとね、府県としてはどうかと思うんです。

さらに二重行政の問題をね、やっぱり区の問題とともに、非常に重要なんはね、二重行政といいますけど、それはね、二重行政あると思います。衛生試験所二つあるとかね、信用組合二つあるとか、そういうことを言い出したらね、そこらに二重行政がある、政府と大阪府とかね。やっぱり制度改革というのは、非常にマクロで見ていかないかんという、そういうことが問題になるというのは、ちょっとやっぱりおかしいと思います。

それはね、おおくのケースは二重行政ではないんですね。施設が二つあるいうだけで重複行政いうことに、大阪市大と大阪府大合併してもね、ある大学の先生が言ったただけね、大阪府大と市大合併したらね、学長1人で済む、そやないんですよ、副学長を2人ぐらいつくるわけです。大きいなったらね。そこに官僚制がどうかいう問題もあるんですね。大学も官僚制みたいな部分があって、副学長つくって…。私も甲南大学におったときにね、副学長つくるが、担当の教諭増員ないからね、その穴埋め全部、その他の教員に来るわけです。そういうやっぱり官僚制の問題も、だから合併したから即どうこうというものではないと思いますね。

衛生試験所なんか、二つあるのを潰してもええと思いますけど、金額から言えば大したことない。

それで、二重行政というのは、市が認可したものをまた府が認可して、また国が認可するということですね。私は阪神大震災で感じたことは、神戸市が都市計画を認可したところをまた兵庫県の都市計画審議会に持っていかないかんいうことで、それがね、100メートル道路でもつくるんならわかりますよ。たかだかね、16メートル道路ですかね、そんな道路、そんなんどっちへ転んだって兵庫県に関係ないやろうと思うんですけど……。

こういうことが本来の二重行政ですね。だから、本来の二重行政というのは、やっぱり国と地方の問題で、もっと大きなステージがある。

それから、大阪府市を合併したらどういう効果があるかということですね、これもね、大阪都構想の事務局なんかのこのデータ見てましたら、非常に机上演習的な算定するわけですね。この間も、たまたま資料見ましたら、大阪市と豊中市の1人当たりの行政費を分

析しとるんですね。それで1,000億が減ると言う 겁니다。これはちょっとおかしいん違うかと。大阪市は昼間人口多いし、まあ言うたらいかんですけど、一般の行政と異質の行政もあり、質が違うと思うんですね。

私は、西宮市におりまして、外部監査の委員してますけど、西宮市はええですよ、サラリーマンばかりでね、税金の徴収率がええと市は言うんですけども、当たり前やないかい、滞納者なんかおれへんの違うか。そういう意味で、貧困層の多い大阪市政は、やっぱり単純に数値だけしたらいかんと思いますね。

重要な財源の問題だけを、言うて終わります。

どういふことかといいますと、制度改革で一つ大きな問題は、今度の大阪都構想で大きな問題は、財源は減ることなんです。東京都の場合はね、東京都が不交付団体で、特別区がまあいうたら交付団体の関係になるんです。東京の状況に、財源はふえませんか、トータルで見たら、東京都の財源は区へ来るといふことです。今度、どうするんかといふことです。大阪府市併合したって財源ふえないわけですよ。これ非常に暴論ですけどね、抜本的な改革をやるんやったら、特別区、全部市にしまえいといふことですね。これ、一時案があったと思います。それぐらいのせな、財源は生まれない。

特別区、市にしまえいってね、私は可能と思いますが、仮に大阪府が大阪市にかかわって完全にきちっと大阪市の行政してくれるならね、市にしたら、そりゃこの1,000億の交付税が見込めます。ですからね、あと一つはね、財源移譲の問題で、特別区にしますよと、現時点では上手にいくんですよ。ところがね、現在のスタンスでいきますとね、生活保護、介護保険、国民年金、将来の経費増加は、こっちのほうが大きいんです。都が分擔する、地域開発はもう済んだ業務なんです。済んだ業務じゃないとの反論もあるが。

これね、特別区はこれで財源ようさんもうろたいいうて、スタートした、ところがやっぱり成長の度合いが違うんですね。この任意行政と義務行政みたいなもんですからね、後々響くと思うんです。

また、都と区の財源調整というのは、東京都の場合、東京都が決めるわけなんです。だから、区交付税というのは非常に深刻な問題になってくるわけですね。国全体でやってくれたら、あんまり影響ないんですけどね、都の特別区財源調整は、区で余った超過の3財源を調整財源にして納付金として払うというようなシステムになっとるんです。自分とこの余った財源とか、地域開発とか、合理化で余った財源というのは全部并勘定で調整されるいふから、地方自治体としては非常にしんどい部分ですね。

もう一つ、ちょっと時間超過してると思うんですけど、特別区は固定資産税の課税権がないとか、それから地域開発の計画の権限がないとか、さまざまな面でね、普通の市町村より制度的には下やと思うんですな。そこら、特別区が発足して、行政が実際にスタートしたら、さまざまな問題が出てくると思いますね。

市民参加は分割したほうがスムーズにいくといいますけどね、50万の都市では、大阪市と余り変わらないと思うんです、基本的には。市民参加というのは、皆さん勘違いしと

るんやないかと思うんです。市民参加はね、情報公開やとか住民投票とか、それから市民の人がどんだけ行政に参画しとるかということなんですね、NPOやその他ね。だから、小さい団体つくったら市民参加が進むというようなもんでもないんです。また、区をつくったから、区の特徴がどうこう言いますけども、私は西宮に住んどって、阪神間の市見ても、どっこも一緒やないかと思うんです。余り大きな相違は出えへんと思うんです。

そうするとやっぱり制度設計とか、費用計算であるとか、そういうものをある程度、もっとシビアにやってくれなければ困る。サッチャー改革のイギリスで、ポールタックス、人頭税いうのやったんです。実施するまでおとなしかった。ところが、実施されて、何じゃ、この税金はということになって、騒乱が起こって、サッチャー政権崩壊の非常に大きな一つの原因なんですね。そのように、シビアな状況を示して、これでもオーケーですかと言うてもらわんことにはね、何かこう、現在のパッケージ見ておりますとね、何や、非常に恣意的にいいことだけを出しているんじゃないかというふうに、反対論ですけども、申し訳ないんですけれども。そういうことです。

（山口事務局長）

ありがとうございました。

それではただいまの高寄先生、高橋先生のご指摘踏まえて、意見交換という形で…。

（橋下市長）

これ、大阪都構想を掲げたときに、特別区というものが一般の市から比べると権限が少ないということで徹底して批判を受けましてね、実際、制度上は確かに特別区、制限されているところは制度上はあるんですけれども、それは高寄先生の言われた話で、特別区になったら一般市よりも十分な自治体にならないと。ただ、高橋先生の今回の一般の業務が広いという、ぱしっと訴えられているのは、これは制度の話ではなくて、多分実際の運用している、今の状況だと思うんですけど、ここは、実際の区民なので、そこをちょっとしつかり言っていただければありがたいなと思うんですけども。

（高橋氏）

制度での割り振りがあったりするんですが、あとは仕組み方いかんだと思うんですけど、制度でも、一時、ちょっと前までは基礎的自治体ではなかったんですけど、これは完全に制度上、基礎自治体になりました。

その後も、この描いた図は、実は東京都の図そのものなので、そういう意味では、私が加工してるのではなくて、一応制度の理解としてほぼ政令市並みという言い方をというか、そういう形になっていると私は思います。

(橋下市長)

ですから、その批判をきちっと反論するのに結構苦労しまして、今、大阪の特別区は最低でも中核市並み権限と、最低でもですね。さらには、それに上乗せして、どこまで上乗せできるのかというところをいろいろ議論してまして、特に教員人事権なんていうのは、政令市では、もう教員人事権、義務教の教員人事権を持つのは当たり前ですけども、一般市では、持っているもの、これよこせとか、いろんな議論ありましたけども、ここも移譲していこうなんていう話にしまして、児童相談所なんかも、これは特別区でやってもらうとかですね。ですから、最低でも中核市並み、それにどれだけ上乗せするかというようにやってるんですが、そもそも東京の区民の皆さんが、また高橋先生は、特別区は政令市並みだというところ、ほぼですね、ただ、一般市よりも実際に業務が広いという、権限というより業務が広いということですね。

(高橋氏)

業務が広いですね。今おっしゃったように、私、役人のときに中核市、担当してるんですけども、中核市は普通の市よりちょっと広いですね。それは確実ですね。それで、あとは政令市になるかならないか、やり方とか、制度の仕組み方いかんによりますけど、今の23区は中核市並みに、ちょっと、ものによっては広がっていて、ですから、ある意味で、東京都知事の仕事はその分だけ少なくなって、それですから、余計大きな話が実は出てくる、そんな感じに実際なってる。

ですから、そういう形で身の回りのものとか、そういうものについては、なるべく下におろして、間に立ってる、ちょっとあれでしたら、それよりもうちょっと大きな話をすれば、もうちょっと区部におとしてやっていけるんじゃないかと思えますけれど、今のままでしたら、もう大阪市、いろんなことやりすぎてですね、ちょっと申しわけないですけど、例えばいろんなことやってますよね、ちょっと、さっきの動物園のお話なんか、橋下市長が動物園の話して、私はちょっとびっくりしたんですね。あれは全然区長の仕事じゃないですよ。それからあと、大学の話、大学も市立大学があるから、もちろん区立大学はないんです。それ以上は、ある分野はすごく狭いんですけども、それでも日常回りの、例えば保育所なんか、そういうのを含めて議論をしていく。ですから、そういう形で役割分担をしてやっていて、どちらかというと、広い目にして、出るところはやらないというか、生活のすごく広い大きい部分については一任をし、正確に言うとなんか...

(堺屋特別顧問)

高橋先生の論文を熟読私が大阪と昭和40年ごろの地盤沈下対策から万国博覧会、ずっとつき合ってる経験、それから、現在、新宿区と渋谷区の顧問をしている経験からいうと、全く、この論文は、驚くべき認識がいっぱいあるなと、実態とは全くかけ離れたことが、私の体験とは違うんです。

例えば、この公園ベンチの設置はできるけれども、総合的なまちづくりはできないと3ページに書かれておるんですけれども、2010年の東日本大震災後、街灯をLEDにかえようというので、民間企業を集めまして、それで大阪市と新宿区と渋谷区に、すぐ設置できないかという話をした。そうしたら、新宿区は、その年のうちに、四季の道に街灯をかえようという返答が来ました。渋谷区は1年後の、去年の4月にキャットストリートの街灯を全部変えることになりました。大阪市はノーアンサー、どこにつくっていいかわからないというアンサーしか返ってきません。つまり、大阪市は公園にベンチは設置できないんです。

その次に、総合的な都市計画はできるかという、東京は、民営になっているところも都営になっているところも、地下鉄は千葉県から奥多摩まで、埼玉県から神奈川県まで、全部相互乗り入れで直通運転しています。したがって、広域都市計画ができるんです。ところが、大阪はほとんどが終点になって、広域としてできない。だから、これ、どちらも大阪市は公園のベンチも設置できず、総合的な都市づくりもできない。これはやっぱり、市域というのが限られているからではないかという気がするんですよ。だから、公園のベンチを設置するには余りにも広過ぎるし、どこか決められないんだから。それから、広域都市計画、ニュータウン計画なんかには余りにも狭過ぎると、これはやっぱり行政組織を機能別に割ったほうがいいんじゃないかというのが一つです。

それから、専門的技術が低下するという話が出ておりますけれども、現在、世界に水道を普及しよう、発展途上国に水道技術を出そうとしておりますけども、東京都は水道は一本ですから、非常に今、問い合わせが、発注がたくさん来ております。ところが、私が工業用水、昭和40年に工業用水やったときから、大阪には府と市と二つあるもんですから、なかなか技術統合ができない。だから、これは先生が書かれているのは、机上の空論で現実の問題としては、全く逆じゃないかという気がするんですが、いかがですかね。

(高寄氏)

そうじゃないと思いますね。制度としたら、大阪府市が統合しなくても十分反応できる。電気代ぐらいはどうにでもなる。

(堺屋特別顧問)

いや、電気代じゃなくて、寄附の基盤をつくれという話をしたんですよ。そうしたら、場所が決められないと。それで、いろいろと伺いましたら、いろんな地域の要求が聞き取れない、要するに区長さんが、あるいは区議員さんがいないから、行政の、大阪圏域の市長さんだけなんですね。だから、あっちの区長、こっちの区長が同じこと言うて決められなかったということなんですね。それと同じことは、政府が歩いて暮らせるまちづくりを選んだときも、大阪市はノーアンサー。富山県とかいうところがコンパクトシティーをとっていった。そういうことがやっぱり、大き過ぎて、市民の意見を的確に酌み上げて、

ここを選んで、ここを落とすということができなかったんじゃないかと。

（高寄氏）

それはね、やっぱり最初に、大阪府が、大阪市ですよ、それほど、まあ言うてみたら、市民のニーズを酌み上げるか、行政の、要するにガバナビリティーがしっかりしとるか。だけど、大阪市特有の問題があるんですね。

普通の政令市でね、電気どうこうしてくれいうたら、神戸とかね、横浜やとか、京都やったら、すぐしますよ、そんなん。

水道の問題でもね、合体したからと言いますけどね、大阪市ぐらいのスケールメリットを出すとしたら、技術は十分持つとうはずなんです。もっと言い出したらね、日本の水道の関連のメーカー、全部合体してもらわないかんいいいますからね。大阪ぐらいのスケールメリットがあったら、それはきちんといけるはずなんです。それを合体してね、全部広域化の水道にするということは、また話は別やと思うんです、私。だから、総合的な都市づくりというのはね、私はね、神戸市なんかでも、どこでもそうですけど、市長さんとして、仮に、東京へ行っても、防災とか、交通とか、病人とか、さまざまな問題が起こってくると思うんですね。その場合、区というのは、どうしても生活保護とか、そういうことで、言うてみたら、制限されてますからね、いわゆる現地総合性という点ではね、やっぱりちょっと、損じてるんです。仮に、きょうも私来ましたが、大阪市の地下鉄のエスカレーターがどうのこうのということになりますわね。区で言うたって、区長あかんわけです。何ぼ特別区にようさん権限与えても。だから、水道もあかんでしょう、下水もあかんでしょう、防災はね、これから重要ですからね、防災は府と市が協力していかないかんですから、区長としては、防災なんかは、いつになったらどないなったかというのは、自分では、もうほとんど不可能ですね。

大阪市でも、それは不可能ですよ。防災は大体管轄的にはとか、法律的には府の専管ですからね。結局、大阪市と大阪府は協力して力を合わせると…。ただし、防潮堤の高さを何メートルにするかというのはね、東日本大震災でも、住民は反対しとるんです、そんな30何メートルにせんと、15メートルでええと。減災が重要やということだね。すると、結局、話し合っていていかないかんということなんですね。

制度としてね、それは大阪市がどうこうというのは、非常に多いんですね。あれやったら文句言われたとか、何せえへんとか。しかし、大阪市はマクロで見たら、よう頑張ってると思いますよ。東京の地下鉄見てごらんなさいよ。帝都公団があり、東京都いうたら、けったいな線だけしかようしてないんですね。相互乗り入れは大阪でもきちっとしてるわけです。だから、それほど大阪の行政が低いとは思わないんですね。

だから、制度とか、政策面でどうかというたら、大阪市というのは、具体的なこと言うたらね、やっぱり行政改革おくれてたと思うんですね。大阪市独自の意識改革がおくれていたということです。そういう点では、だから、堺屋先生言ってるように、電気の問題と

かね、いっぱいあがると思います。もっと言うたら、あんまり言うたらいかんですけど、地下鉄の問題とか、いっぱいありますからね。いわゆる組合も含めて、中之島一家の問題ありますけど、きょうはそんなこと言うたって仕方ないからね。制度論でいきますよということなんですけど、しかし個別の問題が特別区どうするかというたときに、一つ一つかかっていたら、これはもう仕方ないですね。結局水かけ論みたいになってしまう。

（松井知事）

高寄先生、済みません。まさに今、先生がもうおっしゃられるとおりだと思うんです。言われている意味はよくわかります。協議して、一緒にやっていく。だけど、今、防災の話なんていうのは、これは広域でしっかりやっていかなければならないということだと思います。

大阪府市の場合、今、我々がやっている南海トラフですよね、これの津波対策というのは、これは広域で一元化してやろうということなんですけど、今は、僕と市長とで、この大阪の防災対策というのは、南海トラフの津波対策というのは、大阪市も大阪府も、それぞれ防潮堤をやらないかんわけですよ。それぞれやらないと、要は、港の右側と左側で維持管理している防潮堤が違うというところがあります。これでね、僕は先生にお聞きしたいのは、協議でまとまるのは、これはもうまとめていけばいいんです。でも、どうしても考え方の違う、例えば、共産党の市長とか知事とかになりますと、そんなに大きなお金なら、まずは先に、優先順位として、医療、福祉にお金を突っ込むべきだとか、いろんな話で、どちらもやらなければならないことだけでも、時期はずれるとか、一体でそういう防災の仕事ができない。そうなったときには、先生、決定はどうするんですか。

（高寄氏）

府市で調整してできなければ、仕方がない。

（松井知事）

その防災対策は誰が決定をして、実行ができるんでしょうか。ここが一番の制度を変えなければならない、それを必要としてる我々の認識なんです。

（高寄氏）

あのね、地方行政とか、政府の状況も一緒ですけどね、どこに重点を置いて財源を投入するかというのはね、政党で差があるわけです。市民一人一人についても差がある。それを調整するのが政治なんです。どうしても調整し切れん場合があります。それはもう従わないかん。どうしてかというね、防潮堤は完成したけど、生活保護打ち切られて死んでもうたら何のための防潮堤やということになるわけです。だから、できるだけ話し合っていかな仕方ないですね。

きょうの新聞でも大阪府の交通計画網が沢山のっているが、今度の都体制で、いわゆる都市計画税とか、大阪市の税金が大阪府へぱっと行きますわね。これ見たらね、大阪府はええ財源が来たということですね。周囲にぱっとほうり込むと。大阪市の市民にとってみたら何やということになる。うちの都市計画の財源が何で向こうへ行くんやということになってくるわけですよ、正直な話。広域性が重要か、狭域性が重要かというのは、もう政治の問題でね、最終的には政治決着しょうかということになるわけです。政治的に決着するというたって、いうたら、公正なデータを示さないかんわね。泉北の高速でも、売却代金を流用するかです。

（松井知事）

まあ、泉北高速鉄道の話は、ちょっといろんな中身がありますんで、ちょっと横へ置かせてください。

だから、先生、結局ね、先生の考えとしたら、話し合いがつくまでは、ものは実現できないと。

（高寄氏）

ほかの府県は全部、話し合いで決めている。

（松井知事）

政治で決めるということですけど、政治というのは民主主義ですので、これは議会なりの、結局民意によって、政治で決めなさいというのは、民意によって、それを実行できるトップを選挙で選びなさいということですよ、先生。

（高寄氏）

ただね、県と市の政策が食い違うといってもね、私、神戸市と兵庫県と見てると、戦後復興でもね、第二阪和国道というのはね、大阪府域から神戸市域までは兵庫県ですと区画整理してあるんですね。神戸市域は神戸市がやったわけです。きちっと、ひつついて同じ日に完成しとるわけですね。だからね、保守や革新やとかね、府市やというて、一致しないほうが、むしろおかしい。大阪府、大阪市でも、合致するはずですよ。

政治で、全部決着せえとはいいいません。だから、それを何とか調整するのがガバナビリティーなんです。

（堺屋特別顧問）

今の、阪神復興のとき、私、政府復興委員で、その話は結局政府へ上がったんですよ。それで決着したんです。

お互いの話し合いで決着しないというのが、やっぱりそれぞれの自治体が経験範囲を明確にする。だから、やっぱり自分の財布のところは、特別区、あるいは市がやると、それ

で一定の大きさ以上のところは県、府がやると、これははっきりしたほうがいいと思うんですよ。

先生の、この論文を読ませていただきますと、大阪市を解体して大阪府に、という概念をお持ちのようですが、決して特別区というのは、そんなに固定じゃないと思うんです。現に、東京の特別区は、かなりやっぱり住民の意見が強うございます。私らも新宿区とか、渋谷区の委員をしておりますけれども、かなり強いんですね。例えば、今の地下鉄は民営、昔の公団の民営したのと、東京都営もありますが、駅のつけ方は、区の権限なんです。だから、区民の意見で出口変えたりしてます。路線が都やメトロが見てるんですね。という、非常にすみ分けが見事です。それで、渋谷区はかなり高級、新宿区はにぎやかなところ、性格はきちんとできて、それで例えば、新宿歌舞伎町なんかが、集中的に治安がよくなって、きれいになりました。そういうことが区民のやっぱり身近なところから区長ができる、あれ、区長が任命だったら絶対できないと思いますね。

それで、さまざまな我々の区長の選挙に影響するようなことを出すわけですね。だから、大阪市のことが、一つは民営化される、一つは特別区、一部は大阪都に、こういう仕分けになってくる。

市長と知事が話し合ったらというのは、もういつとも言われるんですが、万博以来、40年話し合っ、もうその都度もめた話はたくさんあるんですよ。だからね、やっぱり私は権限がきちっと分かれていて、それで市民に密着したところは特別区なり市がやる、それでそれ以上のことは府なり県がやる。それで、国全体のことは国がやるというね、権限と情報収集のきめ細かさとか合っていないとだめだと思うんですよ。そういう意味では、この都制のほうがいいんじゃないかと思うんですよ。

（高寄氏）

市を分割したら、確かに特別区にしたってね、市民のニーズは、吸い上げやすくなるんですかね。ところがね、今度は逆の欠点があらわれてくるわけです。財源がないということですね、一つは。それから、権限がないということ。市民パワーも強くなる。これ整理したから上手にいくということは、私は限らないと思うんです。東京で成功したものが大阪で成功するかといったら、必ずそうではない。だからね、あんまり安易に、区にしたら、民意が吸い上げられると言いますけども、50万では大きすぎる。そやから、そこは私は昔東京都の特別区でいろいろ行ったんですけどね、行ったのは研修で行ったんですよ、あなた方は、なぜ市にならないんですかと。区ではね、ネーミングもよくないし、総合行政官庁でないで、いい職員も育たない、区には失礼やけどね。やっぱり市にせないかんです。そういう中途半端な行政制度をつくったら、恐らく私は、ここにも書いてると思いますけど、10年ぐらいいはもめると思うんです。それは大変だと思いますよ。現時点でも、大阪府市がすったもんだやっとなるのにね。

(堺屋特別顧問)

先生、その点はね、東京も確かにね、戦争中、昭和 18 年、発足してからね、10 年じやなしに、20 年ぐらいは試行錯誤はありまして、それで、区長の公選制になって、それで、区職員が独自に募集されたのは最近ですよ。そういうね、段階があると思いますけどね。ただ、少なくとも、そういう方向に来て、現在の東京都制というのは、一つの見本をつくっていると思うんですよ。だから、かなり昇華された、発足した当時とは大分違う状態になっていて、そして、一番重要なのは、世論調査によると、区会議員になりたいという人が一番多いんですね、東京では。都会議員よりも、区会議員のほうが人気がいいんですよ。というぐらいね、市民に密接して、自分の言いたいことを言えるのは区会議員やと思われとるんですね、今。

だから、そういう試行錯誤の段階を過ぎた見本があるというのは、大阪にとっては、非常にいいことじゃないかと思います。

(高寄氏)

私は、この東京都と特別区の協議会の報告書なんか見てましたら、区同士が集まって、旧の東京市と同じような形の、基礎自治体連合制度をつくって、東京都の交通とか水道とか、そういうのを全部引き受けますと。市になるということやないかということですよ。これ、何で大阪府がそういう改革する場合に、思い切って、市にしたらどうですか、それやったらすっきりします。

(橋下市長)

先生、それは市にするというのは、先生ご存じのとおり、地方交付税の、国の制度の問題があって、市にすると単独でそれぞれ赤字の市に交付税入れていかなきゃいけないんですよ。この特区制度になると、まずは、黒字の、その特別区から赤字の特別区にまずは補填して、国のお金は二段階目ということが特区制度なんですよ。ですから、市にするというのは、思想としては、そのとおりなんですけども、国全体の地方交付税制度との調整、整合性を図ろうと思うと、いきなり全国民の税金を大阪府、大阪市だけにぼんと投入するのは、なかなかそれはほかの国民の理解が得られないだろうということで、まずは、例えば大阪市内、中央区とか、北区なんていうのは、相当な黒字が出てますから、まずは域内で黒字を分配した上で、そこで足りないところを二段階目で交付税を入れようということで、今回、形の上では特別区になってるんですけどね。

あと、先生ね、これ誤解というか、大阪市民は誤解があると思うんですけども、東京の場合は、区のほうが圧倒的にステータス高いんですよ。東京 23 区のほうが。ですから、先生、先ほど区役所職員も来ないだろうと言うんですけど、東京だと、これ言うと失礼なことになりますけど、23 区以外にね、市と 23 区の区役所って、これは全然ステータス違います。やっぱり区というのは、大都市の象徴なんですよ。今まで、大阪市というの

は行政区だったものですから、何かそういう意識がないですけども、僕は新しい大都市ということも考えながら、東京のまねをするわけではないですけども、しっかり大都市の行政区として、この特別区というものを位置づければ、そこは市だとか、区だとか、区のほうが見劣りするとか、それはなく、むしろ区のほうが大都市の一員だというような位置づけになるんじゃないかなと思ってます。

先生のお話を伺って、最後、やっぱりここなのかなと思うのは、住民の皆さんの意見を聞く範囲が、神戸市の場合には、何万でしたっけ、神戸市１５０万、１８０万ぐらいでしたっけ。

（高寄氏）

１５０万です。

（橋下市長）

１５０万ですか、１５０万ですね。ですから、そうであれば、いろいろ酌み上げて、物事を進めていったところもあるのかもわかりませんが、僕は名古屋とか、横浜でも、僕は市長が住民の皆さんの声を酌み上げて、役所のほうに指示を出せるとは思っていない。政令市をなくすかどうかというのは、大阪都構想では、政令市をなくすというふうに言っていますけれども、仮に、横浜とか名古屋の政令市を存続させるといっても、区長公選と予算編成権は絶対にこれは必要だと思っているんです。といいますのは、政治家の役割というのは、先生はずっと行政マンで仕事をされていたので、行政のプライドってあると思いますけど、恐らく９９％の仕事はほっといても行政マンが全部やってくれると思うんですよ。我々の政治家の役割というのは、行政のルールとか、制度を前提に、例外の指示を出すのが僕らの役割だと思うんです。先ほど、堺屋先生が言ったＬＥＤの問題とか、ああいうのも役所の仕組みでいったら、それは無理だけれども、いや、それはこうこうで、これやってよというふうに言えるかどうかだと思うんですね。大阪は２６０万で、まあこの抱えてる施設も物すごい多いものですから、僕がこの間も、きのう、おとといですか、土曜日か何か、ミナミのほうに、ミナミの協議会というところに行ったら、「市長、道頓堀の船を行き交わせるわけですが、あれ年末になると、水門が、人がいなくなるもんだから、船動かなくなるんです。水門、何とか年末年始も人を出して、あけ閉めやってくれませんか」と聞いたものですから、すぐそこで確認して、検討させたんですよ。そしたら、いや、これできますっていう話になったんですよ。それで、すぐその後は、協議会のほうにこれやるというふうに返して、動物園も、１月１日に開園してなかったんですけど、ちょっと、いろんな市民の声も聞いて、これできないのと言ったら、やりますとか、要は例外的な、細かな仕事ですね、西成の場合でも、ごみの不法投棄の問題がずっと、それまで区役所の住民の間で話し合われていたんですけども、子供の通学時間前に不法投棄のごみを回収することはできない、なぜかといえば、職員の就業時間の問題で、ずっと話し合いがあ

ったんですけど、僕のところへ入ってきて、それはわかったけれども、例外的に予算措置するから、ちょっと、早目に回収してよと言ったら、そしたらできますとか、結局、役所が99%、きちっと仕事はしてはくれていますけれども、例外的な指示を僕らが出すのが役割とすれば、やっぱりこれ所掌範囲といえますか、あると思うんです。それを神戸は150万で、それは市長ができてるのかもわかりませんが、260万ではとても無理だし、横浜の370万というのも無理だと思ってます。といいますのは、広島県が260万、京都府も260万、大体260万の人口の自治体では、広域行政を担う知事1人と、それから基礎自治の業務を担う市町村長が広島県でも京都府でも、10何人、20名ぐらいいるわけですね。こういう仕事を役割分担できてると思うんです。だから、僕が言いたいのは仕事の役割分担の話で、大都市、一体経営をする役割は知事が担って、細かな住民の仕事はそれぞれの市町村長や区長がやりましょうと、兵庫県の場合には、区域分断で、神戸市と神戸市外ときちっと分けた役割分担ができるのかもわかりませんが、大阪の場合には、面積が狭いものですから、あえて大阪市と大阪市域外と、大都市一体経営というのを分ける必要ないだろうと、これ、大都市一体経営の論理を必ず政令市存続の人は言うんですけども、これは僕認めます。だから、神戸市は大都市一体経営すべきなんでしょうし、そのほかの政令市も大都市一体経営をすべきなんでしょう。でも、大阪の場合には、あえて大阪市と大阪市域外を大都市一体経営で分断する必要ないと思ってるんで、大都市一体経営は大阪全体で知事に任せて、住民の声は市町村長と区長がしっかり聞いていく。

じゃあ、先生が言われた、知事と区長で意見対立するのか、これもよく言われるんですけども、基本的にはしません。というのは、大阪府知事と、僕も知事の経験ありますけども、知事と大阪市以外の市町村長は何ももめることなく、それは仕事の役割分担があるので、基本的には全部できてるんですね。もめるのは大阪府知事と大阪市長、この歴史の繰り返しだったので、きちんと役割分担して、大都市経営は知事でやってくださいね、僕は区民の皆さんの細かな意見を聞いてやっていきますよと、単純な仕事の役割分担なんですけどね。

（高寄氏）

それはね、それほど単純じゃないですよ。

（橋下市長）

ああ、そうですか。

（高寄氏）

どっちかというと、大阪市を一体として経営する場合ならね、交通、水道を持って、やっぱり行政官僚がおって、それできちっとしたいと、それで収支を明確化しようと思えば、府域でね、それで分析していかないかんのです。

問題はね、昔から言われとんです。大都市行政のアキレス腱は区やと思うんですね。区を特別区にするか、大都市の中で区長の地位をもっと上げるかどうか、それで権限をやって、どうしても区長であかんような場合は、これはもう市でいきますということで、一度、特別区つくって、その連合体でも、一体行政でできへんですよ。それは、大阪府に預けてもええんかということになってくるわけですよ。

これはね、首長になった人はともかく、行政官僚としては、中央官僚でもそうですけどね、大阪市の財源がどこへ行くんやということになってくるわけです。大阪府が真面目にやってくれるんかということですよ。100年間戦争した相手がね、やってくれないでしょう。そういう問題が背後にあるわけですね。

だから、一気に行かれへんのですね。段階的に行くか。区の問題は、まず大都市の中で権限を評価すると。私なんか神戸市におったとき、区長の、言う調整費というのつけるんですけどね、2,000万しかないんです。ところが、横浜行ったら、4億あるちゅうねん。何しとんのやいうて、もっと上げないかんいうてね。区長はね、昔は部長級、市の場合でいうたら2等級、2等級で区民を代表できるかということです。1等級にせえいうて、今全部1等級になりましたけどね。1等級でも、2等級でも、市民からしたら一緒やけどね。本庁に対する発言力は違いますわね。

そういうふうに段階的に、今指定市は恐らく、旧来の五大市はね、渋いですが、区長の地位は。むしろ、新に発足したところのほうが、例えば仙台とかね、そういうふうに、もっと仙台とかね、広島なんかを見習うてね、地域内で権限配分したらどうや。

（堺屋特別顧問）

それは違うな、全然違う。それはね、公選の問題ですよ。だからね、新宿区長がなぜ区民の言うこと聞かいうたら、公選があるからです。それで区議会があるからです。市はある程度、市長は公選であり、市議会があるんですよ。行政区というのは、それがいいんですよ。サラリーマンは、誰に忠誠か、これ旧陸軍からも全部そうですけどね、必ず組織に忠実であって、区民には忠実じゃないんですよ。

（高寄氏）

言うても仕方ないことですけどね。生活圏、経済圏が同じ大阪市の一体性を大阪市の預けられるか。

（堺屋特別顧問）

だから、やっぱり公選にしないとイケない。だから、東京都も初め10年間は公選でなかったから失敗したんですよ。それで、区長の公選にし、区議会を創設して、区民の意見を吸い上げるように、だからもう区長は区民の、新宿区長は区民の意見を聞く、大阪市の市民が意見もできへん、それがやっぱりええと思うんです。

(高寄氏)

ほんなら、三層制にしたらよろしい。

(堺屋特別顧問)

三層制というたらどういことですか。

(高寄氏)

大阪市長もつくって。

(堺屋特別顧問)

それは全く論外。その真ん中が二重行政になるから。それはちょっと暴論だと思いますが、とにかく……。

(高寄氏)

暴論やけどね、暴論か暴論でないか、一遍してみたら。

(堺屋特別顧問)

いやいや、それよりも……。

(高寄氏)

問題はね、大阪市を代表する首長がなくなるということなんですね。大阪市全体の利益を粗調整する、地方自治というのはそういうもんなんです。新宿の意向は反映できても、全体の、できへん。だから、やっぱり制度というのはね、その辺、一方だけがすぐれた制度やないんです。

それで、やっぱり、東京はマンモスやからやったといって、戦前東京市をつぶしてもうたから、あえて特別区をつくって、大阪市を解体するだけの、私は必然性はないと思うんですね。市民参加やとか、私はむしろ、新宿や何かいうのやったら、住民投票を何でせえへんのやということですね。

アメリカの住民投票はね、有権者の5%で成立するんです。決定権ありますからね。市民参加、市民参加言うのやったらね、そこまでせな、やっぱりね、本当の市民参加はできへん。

(堺屋特別顧問)

住民投票の憲法を改正の話。

(高寄氏)

アメリカの都市のように、有権者の5%の賛同・署名があれば決定権のある住民投票で、公共投資などの決定もなされている。行政区を自治区にしても大きな相違はない。多少の風通しはよくなるが、公共首長がいるからといって生活行政から大きく変革されることはない。

(松井知事)

先生言われるとおり、やっぱり最後はルールとしては、住民投票で住民が決めるべきもんやと思うんです。ですが、今の先生の案と、我々はやっぱり堺屋先生も言われたように、やっぱり区長と区議会、公選の、そういう執行機関をつくって、住民のニーズをより丁寧に反映できるような行政体をつくるというのがあれなんですね。もうまさに、そこを、それは住民が最後選ぶところだと、こう思うんですけどもね。

それと、もう一つ、先生、多分誤解されてると思うんですけど、僕は知事ですけど、大阪市民の皆さんからも選挙で選ばれておりますんでね、大阪市の、もちろん市民の声は聞くんですけど、それは身近な行政については、僕は手出しできない、僕に権限がないということですから、身近な、やっぱり行政をするのは公選で区長が選ばれると。だから、公選で区長を選ぶのか、今の行政区長でいいのかどうかも含めてね、やっぱり住民の皆さんが最後判断するというのが問題の、民主主義の原点のところだと思うんですけどね。

それと、先生、ちょっと誤解あると思いますけど、大阪市の優秀な、広域を今までずっとやってきた職員の皆さんを排除するつもりとか、そういうのは全くなくて、応分の行政の、それぞれの能力、資質によって広域とかやる人と基礎自治をやる人は、ここでやっぱりそれぞれの能力によって分かれていくということなんです。

だから、大阪市の市がなくなるということではなくて、まさに市の中に勤めてる人、大阪府庁に勤めてる、それぞれもしっかりと自分に合ったポジション、適材適所に分かれていくという話なんで、そこはちょっと、先生の誤解があると思いますので、ちょっとお話しさせていただきたいと思います。

(山口事務局長)

済みません、少しだけ時間ずらしますが。

(高橋氏)

私の印象は特別区というのは、ある分野については政令市並み、ですから、一人の政令市長になるもんですから、身近な周り、身近なものについて、23人の「ほぼ」政令市長がいるという印象ですね。これが何で悪いのか、なんか、正直言って、非常にわかりにくいです。

それとあと、政治のプロセスですけど、先ほど言いましたけど、4年に一遍、必ずあり

ます。これは、区によって全く違いますから、一斉にかわるものではないし、ですから4年に一遍というので、区議会議員選挙、それとあと区長選挙がありますので、それで、先ほどちょっと資料出したように、いろんな多様な方が実際選ばれて、その争点は非常に、身の回りの非常に細かい話ばかりです。ですから、これはこれで、私はいい制度だと実は思っています。

(山口事務局長)

ありがとうございました。

それでは最後、市長締めていただけたらと思います。

(橋下市長)

先生方、本当にありがとうございました。高寄先生も、いろいろご意見といたしますか、都構想で考えなければいけない問題点を指摘いただきましたので、しっかりこれを踏まえて、また大阪府で協議していきたいと思っておりますけれども、有識者ヒアリングで3度目なんですけれども、きょうは高橋先生のお話も伺って、高寄先生の根が深いなというふうに言われたんですけど、本当に府県と政令市の、何というんですかね、ずっと根深い気持ちの……。

(高寄氏)

過去に怨讐がある。

(橋下市長)

怨讐があるんですかね。

(松井知事)

それやめなあきませんやん。

(橋下市長)

これは、でも職員としては、多分それがあって、なぜかと言えば、僕も知事をやって、僕自身の責任でもあるんですけども、大阪府のときには、差等補助といいまして、大阪府、財政が厳しいから、大阪市内に対しての補助金は、大阪市だけは補助金打たないということとやるわけですよ。そうすると、これ、府の財布のことで、府庁という組織の財布のことで、市民からすると、高寄先生が言われているように、市民としては府民税を払ってるのに、何で大阪市民だけ補助金負担打たれないんだと、こうなるんですね。先ほどの都市計画税の話も、市民からすれば、じゃあ、都市計画税持っていかれて、違うところのモノレール敷くとか。これでも僕と知事は、今、大阪府域は一つの都市だと考

えて、その大阪市域外のモノレールが、特に今回の、箕面に延びる地下鉄なんていうのは、あれはむしろ昼間人口、箕面の人たち、大阪市内で勤務している人たくさんいますから、その人たちの便利に資するというのは、ひいては大阪市の発展にもつながる。ですから、大阪市民の税が大阪市域外に使われても、中心部含めて大都市として発展すればいいと、今までそういう考え方なかったと思うんです。区域分断政策で、市域内で上がった税収は市域内だけに使うという、ちょっと、そういうところが僕は大阪の発展を阻害したんじゃないかということで、もうちょっとこの市域とか市域外という、境目をなくして、市域内で上がってきた税収でも、ほかの地域に、周辺部に使って、大阪全体を発展させるということを考えると、今のような大阪市域、市域外というのは、もうやめるべきだと。

兵庫は違うと思いますよ、神戸というところで一つにまとまっているので、神戸市内と市域外で分けてもいいのかもわかりませんが、大阪は市内、市外と分ける必要はないんじゃないのかなというふうに思ってます。

あとは、大阪府庁も大阪市役所も、これまでの怨讐を乗り越えて、府庁の財布だ、市役所の財布だということは、もう超えて、府としても市内にはこれからコミットしてもらって、税は投入しながら、大阪市域内のことも考えて、大阪全体を発展させると、そういう組織の意識を変えないと、やっぱりこの政令市制度、今までの政令市の権能の怨讐みたいなものは乗り越えられないんだなと思ひまして、ここは何とか乗り越えるべく、頑張っていきたいと思いますので、また引き続きご意見いただければと思っています。

高橋先生、本当に、どうもありがとうございました。

(山口事務局長)

どうも本日は本当にありがとうございました。これをもってヒアリングを終わらせていただきます。ありがとうございました。